

# 3月議会定例会

2月27日から3月14日までを会期に、町議会定例会が開かれました。令和6年度南越前町一般会計補正予算案をはじめ、令和7年度南越前町一般会計予算案など35議案が審議され、原案どおり可決されました。

## 【専決処分の承認】

・令和6年度南越前町一般会計補正予算(第11号) 福井県議会議員補欠選挙実施のため、1,119万9千円を増額補正しました。

・令和6年度南越前町一般会計補正予算(第12号) 大雪に伴う除排雪経費の増額等のため、4,404万8千円を増額補正しました。

・令和6年度南越前町一般会計補正予算(第13号) 大雪に伴う除排雪経費の増額のため、9,740万円を増額補正しました。

## 【令和6年度一般会計補正予算(第14号)】

歳入、歳出それぞれ1億6,264万9千円を減額し、予算総額を128億9,996万4千円としました。

## 【歳入予算の主な内容】

- ・地方特例交付金 4,310万7千円
- ・普通地方交付税 1億1,060万7千円
- ・漁港施設機能強化事業補助金 1億3,861万円
- ・農地災害復旧事業費補助金 ▲3,192万5千円
- ・財政調整基金繰入金 ▲3億4,600万円
- ・公園施設改修事業債 ▲1,510万円
- ・戸籍システム標準化・共通化事業 ▲1,005万4千円
- ・後期高齢者医療給付費負担金 ▲1,814万4千円
- ・山海里集落支援事業補助金 ▲1,507万9千円
- ・畜産クラスター事業 ▲3,039万5千円
- ・県単小規模荒廃地治山工事 ▲701万1千円
- ・漁港施設機能強化事業 1億6,700万円

## 【歳出予算の主な内容】

- ・3億6,740万円(株)高野組河野支店・(株)S.K.R. 町道河野・大良線道路災害復旧工事(6災第1009号) 特定建設工事共同企業体と契約することとしました。
- ・南越前町副町長の選任 次の方を新たに選任しました。  
松村 仁史氏(敦賀市三島町) 任期 令和7年4月1日～ 令和11年3月31日
- ・人権擁護委員の推薦 次の方を推薦することとしました。  
松浦 英之氏(甲楽城)
- ・南越前町議会の保有する個人情報保護に関する条例の一部改正 議員発議により、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う必要の改正をいたしました。
- ・報告 次の専決処分事項の報告をしました。  
林道宇津尾谷線 災害復旧第2号工事変更契約について  
町道河内奥野々線道路災害復旧工事(4災第1071号) 変更契約について  
町道上新道敦賀線道路災害復旧工事(4災第1052号) 変更契約について  
令和6年度 史跡仙山城跡ガイダンス施設新築工事変更契約について
- ・【一般質問】  
○高谷 直樹議員 仲倉町長が掲げる8つの政策の中の「子どもたちは地域の宝」に関して  
○山本 優議員 町の振興・発展と人口対策について



## 【大浦 和博議員】

日本版ライドシェアについて

・加藤 伊平議員 つるし柿、花はすによるまちづくりについて

## 【坪川 伸理議員】

風力発電について

## 【平谷 弘子議員】

旧宅良小学校のグラウンドの使用方法について

- ・海岸メンテナンス事業 ▲2,600万円
- ・公共施設管理公社指定管理委託料 727万7千円
- ・町分譲地整備事業 ▲1,734万2千円
- ・農地施設災害復旧事業 ▲2,286万3千円
- ・令和6年度特別会計補正予算 国民健康保険特別会計など6特別会計で計1,893万1千円を減額し、補正後の6特別会計の予算総額を、33億1,123万6千円としました。
- ・令和6年度企業会計補正予算 水道事業会計など2企業会計で1,351万4千円を減額し、補正後の2企業会計の予算総額を18億1,780万円としました。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,150,003	▲17,474	1,132,529
国民健康保険今庄診療所	286,807	▲6,534	280,273
河野診療所	103,620	▲3,881	99,739
後期高齢者医療	184,697	1,208	185,905
老人保健施設	206,245	▲921	205,324
介護保険	1,398,795	8,671	1,407,466
(企業会計) 水道事業	879,050	12,683	891,733
(企業会計) 下水道事業	952,264	▲26,197	926,067

- ・令和7年度当初予算 (本紙6～9ページに内容記載) 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- ・刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、罰則の名称を「拘禁刑」に改めるための改正を行いました。
- ・南越前町職員の勤務時間・休暇等に関する条例等の一部改正 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、子の育児又は看護を行う職員の休暇等の処遇を改善するための改正を行いました。
- ・南越前町一般職の職員等の旅費に関する条例等の一部改正 国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、これに準じた旅費額等に見直すための改正を行いました。
- ・南越前町税法条例等の一部改正 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、これに係る条例の一部を改正しました。
- ・南越前町水道法施行条例の一部改正 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行による関係政省令の改正に伴い、布設工事監督者と水道技術管理者の資格要件の見直しを行いました。
- ・公の施設の指定管理者の指定 ウォーターランド南条など町の90施設の指定管理者を定めました。
- ・工事請負変更契約の締結 甲楽城漁港北防波堤腹付工事について、683万円増額し、1億円で契約することとしました。
- ・工事請負変更契約の締結 旧今庄プール跡地公園整備工事について、517万円増額し、1億1,770万円に契約することとしました。
- ・第3期東大道団地下下水道管布設工事請負契約の締結 6,184万2千円でライフ企画設備(有)と契約することとしました。

## 町内温泉・入浴施設入館料 町民割引

町では、町民の方を対象に、町内4か所の温泉・入浴施設入館料を割り引きしています。

町民であることが証明できるものを持参し、入館の都度、フロントにご提示ください。提示できない場合は、割引の対象となりませんのでご了承ください。

**割引対象となる温泉・入浴施設**

- ・花はす温泉そまやま
- ・今庄365温泉やすらぎ
- ・河野シーサイド温泉ゆづばえ
- ・今庄の宿かねおり

**入館料(割引後の料金)**

大人350円 子供200円

**町民であることが証明できるもの**

運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、医療受給者証など、住所が記載されているもの

**(毎回の提示が不便な場合)**

家族と共有するものしか証明できるものがないなど、毎回提示することが不便な場合は、申請により「山海里温泉町民割引証」を発行します。この割引証を入館の際に提示することで、入館料が割り引きとなります。各温泉・入浴施設で発行しますので、町民であることが証明できるものを持参し、お申し込みください。



## 問合せ

- 花はす温泉そまやま ☎0778-47-3368  
今庄365温泉やすらぎ ☎0778-47-3368  
河野シーサイド温泉ゆづばえ ☎0778-45-1113  
今庄の宿かねおり ☎0778-48-12388  
☎0778-45-0073

# 4月24日 OPEN!

## 今庄プール跡地公園の名称は、「D51 ぽっぽ広場」に決定しました!!

公園名称を、1月10日～2月14日に募集したところ、300件のご応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。

選定委員会による審査の結果、「D51 ぽっぽ広場」に決定しました。

子どもからお年寄りの方まで楽しめる公園です。ぜひ遊びに来てください!

**選定理由** 鉄道の町の象徴である「D51」と自動車「ぽっぽ」、元気に一步一步と足を進める「歩っ歩」、温もりを表す「ぽっぽ」を掛け合わせた親しみやすい名称である。

**芝張体験イベントを開催します!** [4月上旬(春休み期間中) 予定]

イベントの詳細はケーブル告知放送などでお知らせします。みんなで新しい公園を完成させましょう!

問合せ 総務課 ☎0778-47-8000